

議事録

第2回 保谷第二小学校運営協議会（要点記録）
日時：令和5年4月20日（木） 14時35分～15時45分 場所：西東京市立保谷第二小学校 3階多目的室 出席：GO 委員、Y.SH 委員、R.SA 委員、K.SA 委員、KO 委員、 H.SH 委員、MA 委員、三澤巨潤校長 傍聴：6年2組担任 TA 教諭 事務局：黒須正吾副校長、O 主幹教諭 欠席：HI 委員、MO 委員
配布資料 ・令和5年度 学校運営協議会委員名簿 ・令和5年度 学校経営計画 ・校務分掌組織一覧表 ・令和5年度 年間行事予定表 ・コミュニティ・スクール 移行の取組 ・令和5年度 CS 運営計画（案） ・令和5年度 研究構想図 ・ミニ職場体験計画書 ・債権者登録兼支払い金口座振替依頼書 ・報酬辞退届
委員10名中8名の出席により本会議は成立
校長よりご挨拶と委員への任命書授与
次第1 校長挨拶
次第2 教育長挨拶 ビデオメッセージ視聴（木村教育長）
次第3 教育委員会挨拶（TA 指導主事）
次第4 委員教職員自己紹介 新任：黒須副校長、新PTA：KO 会長、傍聴：TA 教諭より挨拶
次第5 会長・副会長の選任 規則第10条第1項で協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定めることとなっている。 委員の推薦により、委員長に GO 委員、副委員長に HI 委員を選任。⇒全員賛成。
次第6 委員長挨拶
議題に入る前に、議事録の作成について、事務局より発言者ごとの要点記録はどうかとの提案がなされている。この提案について、ご意見があれば伺いたい。 ⇒意見がなかったので議事録は発言者ごとの要点記録とする。

次第7 審議事項

○学校経営方針の承認について

今年の学校経営方針を踏まえ、本校独自の取組「市民科」のなかで「西東京ふるさと探究学習」を実施していく。地域連携は「花」と「安全・安心」を軸とし、「花プロジェクト」は人権の花運動や平和学習と繋げて深めていく。「やぎさわ花エリア構想」も他校と連携し推進予定。「あんぜんの日」は、柳沢中学校と同時開催し、防火体験学習、避難所開設訓練を児童も対象に進めていく。

○主な質疑応答・意見等

・GO 委員長より、

「花プロジェクト～ひまわり～」について、植える前にウクライナのことを学習してはどうか。現在西東京市に避難中のウクライナ人の方と交流したり、学校給食でウクライナの伝統料理ボルシチを食べたりといった体験をすることで平和・人権を考える機会になるのでは。（武蔵野大学作成冊子「ひまわり」活用）是非、音楽発表会へも活かして欲しい。

⇒子どもたちに歌詞をつけてもらったり、独唱を入れたりすることは可能ではないか。

・Y.SH 委員より

3年生「安全マップ作り」では、「杉並フラワー作戦」による防犯効果等含めて学習に取り入れていきたい。「花」と「安全」は切り離さないでいいと考えている。田無警察から柳沢は犯罪が少ないと言っているが、この地域で実際にどれくらい犯罪が減るかを実証していきたい。柳中でも花ボランティアが正式にできたので更に連携していきたい。

⇒保二小から始まった「花プロジェクト」は東京老人ホーム、柳中、田無工科高校へと広がりを見せている。

・MA 委員より

12月13日、老人ホームが100周年を迎える。

そこに向けて協働できればと考えている。どのような形で進めるか相談したい。また、10月15日「いきいきサンデー」で何らかの交流ができるとありがたい。

⇒コロナ禍でできなかった体験など復活させていきたい。4年生で研究授業をすることも可能かと思う。

・K.SA 委員より、ご質問

市民科とは？こういった要件を満たしていると市民科なのか？

探究には既に「自ら」という意味が含まれている。追究ならば誤解がないのではないか。

⇒総合と特別活動を中心に様々な教科通して総合的に力を伸ばしていく。地域にあるリアルな課題を題材にして、時には社会、時には総合、時には特別活動の様に重点をずらしながら活動していくのが市民科である。

使い分けは必要である。確認したい。

• H.SH 委員より、児童館は放課後子どもたちがいる場所だが、自分たちが学んだことをフィードバックする一つの場として友達同士共有する等できるといいと考える。
• KO 委員より 子どもが毎日地域の方と関わる事で花を育てることを楽しんでいる。そうした活動が広がって欲しいと願う。
• Y.SH 委員より、校庭解放時 子どもたちの宿題をみているが、共働きの保護者から夏休みも宿題を見て欲しいとの要望があった。検討していきたい。
• O 教諭より、ミニ職場体験について 柳沢駅周の事業所で職場体験をさせていただく。事後学習として商店街の課題など、街づくりの視点で「こども議会」を開催したい。6 月 20 日（火）実際に何う事業所など 75 名を 15～20 か所ほど相談できるとありがたい。 ⇒商店に限らず図書館や公民館、老人ホームは農園など様々な場所が受け入れ可能だと思う。「子ども議会」では街づくりについても子どもの自由な発想で提案して欲しい。当日は保護者も関わって貰うことで地域の活性化も望めるのではないか。
学校運営方針の承認について、決を採りたいと思う。 学校協議会の議事は西東京市学校運営協議会規則第 11 条第 3 項により出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによることとされている。 全員賛成で可決。学校運営方針は承認された。
以上で、本日の協議項目は終了した。 次回は 7 月 6 日(木)午後 2 時 35 分からを予定している。 第 1 回西東京市立保谷第二小学校学校運営協議会を終了する。